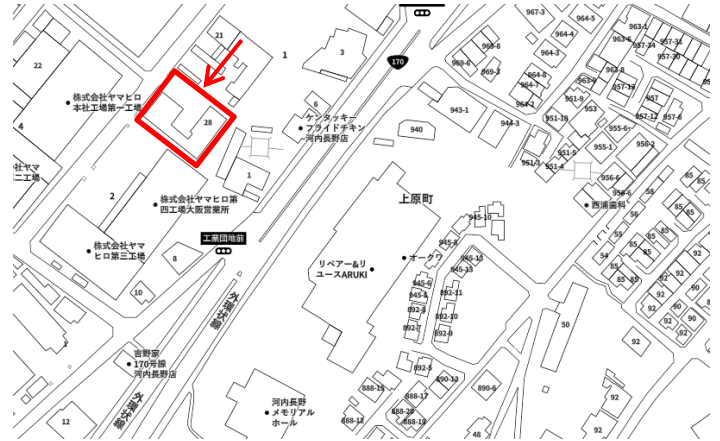


公設ごみステーションご利用マニュアル

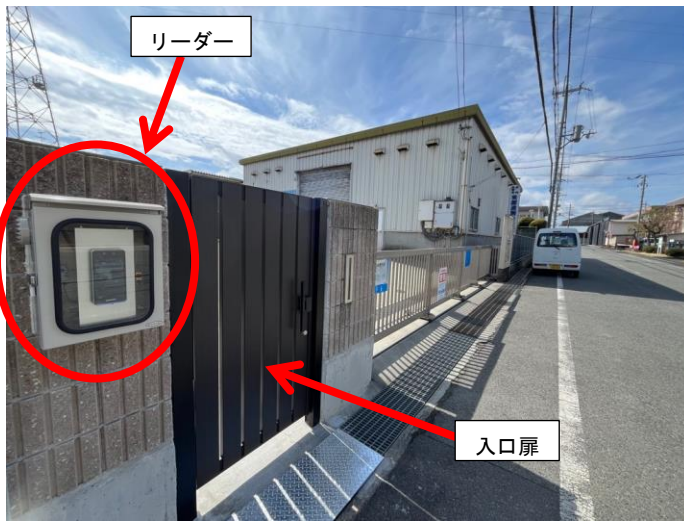
公設ごみステーションは、市民のみなさまでお使いいただく公共の施設です。
みなさまが気持ちよくご利用いただけるようマナーを守ってご利用ください



河内長野市上原西町 2 番 28 号（資源選別作業所内）



●利用方法



公設ごみステーションは資源選別作業所内にあります。

出入口は黒い扉が目印です。

必ずこの扉から出入りしてください。

※黒い扉の隣の門は日中開いていることもございますが、車両が出入りするため大変危険です。必ず、黒い扉を使って出入りしていただきますようお願いします。



QR や IC カードをリーダーにかざして開錠してください。

	もえるごみ、プラスチック、ペットボトルの各 ストッカーへ分けて排出してください。
	出る時も QR または IC カードをかざして開錠 してください。

●注意事項等

- ・24 時間 365 日、利用できます。
- ・排出できるごみの種類は、「もえるごみ」、「プラスチック製容器包装」、「ペットボトル」の 3 種類です。それぞれのストッカーごとに分けてお出してください。
- ・「もえるごみ」には、もえるごみシールを貼ってお出してください。
- ・QR は他人に貸与しないようにしてください。（ご家族間は共有いただいて結構です）
- ・引っ越しなどで本市住民ではなくなった時は、お手数ですが、環境衛生課までその旨をお申し出ください。
- ・公設ごみステーションへは、本市以外から排出されるごみを持ち込むことはできません。
- ・お帰りの際は、扉が閉まっているかご確認ください。
- ・入退室を記録しています。公設ごみステーション出入口やその横の門が開いていても、必ずリーダーに QR や IC カードをかざしてから入場/退出してください。
- ・公設ごみステーションをご利用中に、不具合が発生した場合の連絡先は下記のとおりです。
【午前 9 時～午後 5 時 30 分】→0721-53-1111（環境衛生課）
【午後 5 時 30 分～午前 9 時】→上記番号と同じ（市役所守衛室）